

第8回 議会活性化検討特別委員会 会議録

日 時 令和5年9月26日（火曜日） 午前9時54分 ～ 午前11時13分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 戸匹 映二 副委員長 伊藤 淳
委 員 川辺 隆 委 員 匹田久美子 ~~委 員 内藤 康弘~~
委 員 大塚 州章 委 員 武生 博明

欠席委員の氏名

委 員 内藤 康弘

オブザーバー

議 長 梅田 徳男

説明のため出席した者の職氏名

（ な し ）

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 後藤 秀隆 主査 大井智香子 書記 足立 卓也

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件

1. 今後の検討・協議事項等について
 2. その他
-

午前9時54分 開議

○委員長（戸匹映二）

ただいまから第8回の議会活性化検討特別委員会を開催いたします。

本日は、前回お渡ししました検討事項について、まずご意見をお伺いをさせていただいて、9月定例会最終日の全員協議会で、途中経過の報告をさせていただきたいと思いますので、

その件についての協議をしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

おさらいしますけど、今後の検討協議事項についてということで、情報公開については現状、この前回見てもらいましたように議案の賛否を市報等ホームページに載せております。

議案の賛否に関しましては、市報はページの制約から、賛否の分かれたものだけを載せるという形で、ホームページには全ての議案の賛否を載せるという形にしております。

行政視察報告書に関しましては、行政視察が終わった後の各議員の報告書を委員長がまとめて、そのまとめたものをホームページに掲載をするという形であります。

現状、情報公開に関してはそこまでが今現状できておりますというところであります。これに関して今、議案の賛否をまた行政視察報告書以外に情報公開したほうがいいかなというものがありましたら、ご意見をお伺いしたいと思います。

情報公開の中で、議会の委員会の活動とか、そういうものは、広報という形で載せるようにはなっております。この情報公開という部分に関しましては広報とはちょっとまた意味合いが、重なる部分もありますけど、議会のきちんとした結果についての情報公開とかいう意味合いが強いのかなとは思います。その点は、どこまでが情報公開かという範囲が難しい部分があるんですけどね。基本的には今まで公開できていたができていないものを公開するというので、何か情報公開できていないものが他にあるのかなという視点で考えていただければいいかなと思います。

○委員（川辺 隆）

情報公開を僕はするべきだと思いますが、しすぎても問題が起こっている他の議会もあって、全くしてなかったら県内でもしてないところが三、四つ出てきたりするので一度他市の状況もちょっと調べてもらって、比較検討した方がいいと思います。

○委員長（戸匹映二）

他市の状況の調査ですね。今現状何かこれって思いつくのはありますか。これは公開したほうがいいのかというのが、特に今ないですか。

川辺委員の言いましたように、他市の状況も、参考資料として調べてみたいと思いますので、またご報告させていただきます。

それでは次の（２）市民参加の機会の充実についてですがこれはもう今、三つの常任委員会が、活発に活動していただいております。これはこれで、この今の活動をこれからも継続していくという形になろうかと思いませんか。

その点はよろしいでしょうか。

他に何か市民参加の機会の充実ということでこれをやったほうがいいのか。何かまた案があればご意見いただきたいのですが。

○委員（川辺 隆）

開かれた議会また市民参加型の機会は、総務委員会もそうですけど18地区の地域振興協議会訪問や教育民生委員会は小・中学校への訪問や子供を呼んでとか、建設産業委員会は飲食店組合との初会合や高校生を呼んでの活動、また、風力発電の現地調査といった例年に

ない勢いで、各委員会活動を行っていると思います。ただ、議会として、議場を使った何かしらの市民が見て親しみをもてるようなことをやれば、議場が身近に感じられるのではないかと考えています。その一つの取組として、先般行われた手話言語条例のときに聾唖者の方を議場にお招きして、そこに手話通訳者を配置したことは、日ごろ議場に来ることができない方が足を運んでいただくことができ、ものすごく意義があったと思います。

この12月定例会でできるのであれば、以前県議会の議場でも行っていた議場コンサートを企画してはどうかと考えています。時間的には、多くの時間を取らず、大きな機材も持ち込まず、議場を使った活動を実際に県議会ではやっていますので、それをこの臼杵市議会でもやることで市民の皆様に少しでも興味を持っていただけるのではないかと考えています。それも議会の閉会日に議事が全て終了してから時間を取って行うのがいいかなあと考えています。

○委員長（戸匹映二）

そうですね。議場のコンサートという一つの意見は出ております。

実際、県議会でもやっているということですか。ちょっとそこは参考にはしていかないといけないかなとは思っております。

○委員（大塚州章）

川辺委員がおっしゃったように手話の関係は今回良かったと思います。そして今後どうするか、ずっと聾唖者の方のために一般質問の発言にテロップや手話の解説をケーブルで流すのか、それとも有償ボランティアになるとは思いますが、議場に手話通訳士を配置しておくのか、その辺の継続性をどうするのか検討が必要かなと考えています。

○委員長（戸匹映二）

手話に関しましては、費用もかかる話になってきますから、そこは検討しないといけないかなと思います。

テロップとかも結構な費用がかかるみたいですから。そういうところは検討事項として挙げておくのはいいと思います。

○委員（武生博明）

せっかく今回やったのだから、来年度から実施するように録画で手話を入れたらいいと思います。そうするとスムーズにいくと思います。録画でやっていくという方法をとるのはどうかなあと私は思います。

○委員長（戸匹映二）

それも一つの方法だと思います。これは、実際にどれぐらい費用が掛かってどうできるかというのは、また検討はしないといけないと思います。

今後の議場の活用についてというところは検討事項ということで取り組んでいきたいと思っています。

一応市民参加の機会の充実は三つの常任委員会の活動というのはもうきちんと毎年継続でやっていますので、あまりそこで縛りはつけないほうがいいと思います。例えば回数とか

いろいろ言っているとまたややこしくなるので、一応各常任委員会で開催していくというところまででいいかと思います。

◎局長（林 昌英）

今各委員会で意見交換会といった、いろいろな活動をされていると思いますが、今後そういった意見を反映させるため、市長や執行部に対して提言とか要望などにつなげていくための意見交換会だろうと思います。常任委員の任期が1年を切っていますけれども、それまでにそういった各委員会で、そういったことも踏まえた意見交換会をして、そこに結びつけていくのか、そういったところも各委員会・部会で、話をするとかあるいは、全員協議会の中で、それぞれの委員会の活動や、他の議員さんの意見を聞くとか、情報共有といった場も、設けていきながら、提言に結びつけていくなど、そういったことも今後、必要になるのかなと事務局としては思っていますけどそういった点についてはどうでしょうか。

○委員（大塚州章）

そのあたりの部会の活動がまだ、なかなかで表に出てきていないところがあると思います。関わった市民の方も、それから先どうなっているかっていうのは多分市報で見るといったようになると思います。例えば以前、全協でやった政務活動の報告会のように、全協でやってそれをケーブルテレビや報道機関に来てもらうとか、そういう活動内容をアピールするといったのかなあとは思いました。

○委員長（戸匹映二）

ありがとうございます。

今大事なご意見が出たと思います。一つは議員間の情報共有ということで、各常任委員会でやっていますが、自分の入っている委員会じゃないところは何やっているかよく分からないでしょうから。それも含めて何かきちっとしたそういうのを発表する場とか、そういうものが必要なのかなというところが一つですね。

それと今大塚委員が言われましたように、そういうものをきちっと市報とかホームページ以外にも報道とかで、ちゃんと議会が活動していますよというのをアピールする機会も作った方がいいのではないかと思います。

そこについては検討していったらいいかなと思います。せっかくやっていますから。やったことに対して、きちっとそれも公開して、またアピールをしていくっていうのは大事だと思います。

その他のやり方等もまた検討していきたいなというふうに思います。

この部分に関して他にないですか。

（ 「はい」 の声 ）

そういう形で、また検討事項として協議していきたいと思います。

次に、（3）広報機能の充実についてです。これに関しましてはもう1枚の用紙に広報機能の充実ということで、議会だよりのページ数を増やすためには、何を掲載したらいいのかというところの内容をご提案いただきたいというのと、それからホームページの議会ペー

ジの掲載内容も合わせてどういうものがあればいいのかということですね。

先ほどの手話言語条例とかコンサートとかも含みますけど、議場を活用した広報活動という形に入ってくるかなというふうに思います。

あと、④今後継続的に実施できる広報活動ということで、広報機能の充実に関してはこの内容を検討協議していきたいと思います。

まず市報に関してですが、今現状の見開きの2ページから増やしたらどうかという意見がありました。

増やすにあたってどのような内容を増やしていくのかというその辺のご意見を聞かせていただきたいなと思います。

○委員（武生博明）

毎回毎回、増やすのではなくて、今回で言えば各常任委員会がいろんな意見交換会やっています。その内容を載せるからページを増やしてくださいとか、その都度増やすような形はどうでしょうか。

市民に議会はこういうことをやっていると分かってもらうのは市報しかないのです。

○委員長（戸匹映二）

そうですね。一つは活動状況に合わせて公表できる機会を、できればちゃんと市報のページを広げてもらって公表していく。ページ数はフレキシブルに、これは前にもありましたけど、載せることができる時に載せるという形で、例えば、4ページだったら4ページに固定するっていうのは止めて、最低2ページですけど、そこから増やしたり2ページに戻したりという形がいいかなという一つの案ですね。他にご意見はありますか。

○委員（川辺 隆）

今の市報の議会だよりを見ていて思うのが、もっと載せられる記事があるのに載せていないと思います。極端なことを言ったら一般質問に対する答弁は紙面の都合上載せられません。武生委員がおっしゃったように活動しているときは一気に載せることはできるけれど仮に毎回ページを増やしていくということであれば、我々が行っていることを深堀していくしかない。白杵市は20年、30年前からコマーシャルが下手だと思います。我々議会の活動は載せていかなければいけないと思っています。

そういう意味では常態化していいと思っています。とにかく活動した委員会は全面的に載せていく。そうしないと市民の人は分かりません。議員は何もしていないと思われることは変えていかなければいけないと思います。

○委員長（戸匹映二）

確かに、一般質問とかは当然具体的な質問内容とか、それに対しての答弁内容というのは掲載してないですね。そういうところも、もうちょっと具体的にという部分ですね。

○委員（大塚州章）

この特別委員会のことも全然載っていないので、このあたりも基本かなと思います。

○委員（武生博明）

以前、議会が議会だよりを作成していた時に、答弁を載せていましたが、これは非常に難しいです。

○委員長（戸匹映二）

それと市報自体は月1回ですが、議会は4回しかないので、その間に載せるのかというようなこと…

○委員（川辺 隆）

常態化というのは、毎月ではなく、議会ごとの翌月号は、それなりの厚みを持たせてもらっても僕はいいんじゃないかということで理解してください。

○委員長（戸匹映二）

議会が議会の内容を載せる月に関しては、増やした方がいいかなというご意見ですね。

それに、合わせて例えば各常任委員会のいろんな取り組みとかは議会の月にかかわらず、武生委員のご意見から載せられる時にも載せていこうという、そういう形もできるかとは思いますがね。

○委員（匹田久美子）

例えば市民の方から、議会活性化についてのご意見をもらったり、議会に傍聴に来た方の感想を載せたりして、議会のページだけど市民の議会に対する期待や意見を載せるようなフレームは持てないでしょうか。

○委員長（戸匹映二）

非常に良い意見なのですが、じゃあそれ誰がするかという話になってくるとですね。その準備を誰がどのようにするのか。結局、現状はもう事務局に全部作ってもらっていますので。それを今度から、たくさん載せていくとなると、議員がどこまで関わる必要があるのかというところを考えていかないといけないかと思います。

その辺どうでしょうか。

○委員（匹田久美子）

問題があるかもしれないのですが、議会モニターみたいな人を数名募集して、そういった人たちの手で議会への感想を寄せてもらうとかですね。議会だけで活性化に向けて頑張っていますというよりも、市民も巻き込んでより良いものにしようとしていますというような検討もあっていいのではないかと思います。

○委員（大塚州章）

無作為にするよりは、例えば各常任委員会で意見交換をした人たちの意見を載せるのが早いのかなと思います。

○委員長（戸匹映二）

常任委員会の活動で関わった市民の方の中から、代表で感想を載せるというこれも一つの方法ですね。それも良い意見だと思います。市民の声も載せていくということですね。

ありがとうございます。その辺のちょっとご意見をまたまとめながら今後、執行部の対応がどこまでできるのかというのは、具体的にまたこういう形で議会からはページがあれば

載せる内容があるということで、その辺を含めて、執行部側の意見なり思いも確認をしたいと思いますので並行してやっていきたいと思います。

あと、その辺のいろいろ入れていく中で、当然文章を作るといった作業が必要になってきます。その他にも文章を誰が作って、それを誰がチェックして、間違いがないかとか、そういうチェックも必要になりますのでそれをちゃんとしたレイアウトにはめ込んで入れていくという形になるので、そういう作業を誰がどこまでするのかという形になろうかと思います。量が増えれば増えるほど、それを全て事務局でやってもらうというのはなかなか厳しい部分が出てくるとは思うのですが。

事務局側のご意見を聞かせていただきたいと思います。

◎局長（林 昌英）

まず1点、年4回の定例会ごとの議会だよりということで、現在市報に2ページ出しています。これを増やすことの議論について、実は以前に執行部の担当課と話をさせていただいた中で、執行部としては今、市報のページ数を減らそうとしています。その分、SNSであったりとか、ホームページであったりとか、そちらの方にシフトしていった、なるべく紙面を抑えていくという方向で今進めているということを聞いています。議会がもっと増やしたいという話になってくると、逆に言うと議会は議会で別に印刷してという話にもなるのかなというところがあるのですが、そういった場合にどうするのかという話もありますし、今話の中でいろいろとアンケートや意見交換とか出ています。通常他の議会では、議会だよりということで、議会が単独で出しています。ご覧になったことがあるかと思いますが、大体議案であったりとか、一般質問の質問、答弁内容あとは委員会の審議とか、それ以外に意見書を提出したりとか、議案の賛否とか、定例で載せているのはそういったのが多いのかなと思います。あとは、所管事務調査でいろんな調査した委員会ごとの活動ですね。調査した内容を載せていたり、大体もう定例でこう決まっているようなのをその中で、広報委員会を議員の中で作ってもらい、その中で広報の内容を検討してもらっているというような状況であります。今言うように、白杵市議会の場合はいろいろ事情があって、現在市報の中に掲載をしておりますので、その中でも定例で入れられて、事務局だけで対応できる範囲を考えたときに、質問内容とかはある程度できるかと思いますが、毎回同じ定例で掲載するとすれば、考えられるのは委員会の審査や所管事務調査を行えばそれを加えるということぐらいかなと思っています。

○委員長（戸匹映二）

事務局の話の中には出しましたが結局、議会で別に議会だよりを作っているところというは、基本的には議員の中で、いわゆる広報委員会みたいなのを作って、きちっと何人か担当がいて、原稿を集めてそれを全部整理しながら作り上げているという、結構大変な作業をしているところが多いというのは聞いたことがあります。ですので、そういうところがどうやって誰が中心でやるのかっていうのがクリアしないといけないところかなっていうのがあるのと、先ほど事務局からありましたけど、市報の紙媒体を減らそうという、執行部側の

思いがどこまで強いのか分からないですけど、そうすると議会としても、逆にその市報以外の媒体を新たに開発しないといけないのかなと。例えばフェイスブックやLINEで公表するとか、市も少しずつそんな感じをやってきていますので、それに合わせた流れがこれかいるのかどうか、そういうところも、ちょっと検討しないといけないのかなというふうには思いますけど。

○委員（川辺 隆）

市報のページを減らすことについて、僕はどうぞやってくださいと言いたいです。そもそも議会が載せているのが1年にたった4回で、見開きの1ページ内容も悪大きな項目だけで、中身が一切載ってない。載せられる情報も載せない。議会はもともとが少ないんですよ。

僕がずっと言うのが本当にコマーシャル・アピール、自分たちの活動を市民の人に知らせるのが下手だということです。

市報のページを減らすことに関して、これは白杵のよさを海外の人に伝えるのが下手と一緒にアピール度が下手なのはアピールしないからですよ。

悪いですが問題ではなくて、今が少なすぎるから増やさないといけない。もう何回も議論しています。では、増やすためにどうするのかという話をしないと、減らすための話をここでも活性化に全くならないと僕は思います。

この後、いろんなところで確かにLINEを使って編集した動画を流して問題になっているところもありますし、インターネットなんかこれももちろんあります。すでになっています。そうなれば今我々が直面するのは現状で、アピール度が足りないのであれば、増やす議論をしましょう。じゃないと何も進まないです。

○委員長（戸匹映二）

当然増やす方向へ議論はしていきます。だから、その増やし方をどうするかというところで、今まで市報が見開き1ページに収まっていたのは、それ以上の大量の紙面を作る余裕があったのかなと、載せるのは全部事務局に任せていましたので。それを今度は広げていこうとなると、それだけの労力が、当然事務局にかかってきます。どこまでそれができるのか。できなければ、議員が間に入ってやらないといけないという形になろうかと思います。その辺は事務局の方としてはどうでしょうか。どこまで事務局としては、その紙面が広がった場合、対応できるのかというところです。

◎書記（足立卓也）

今、年4回の市報については、定例会が終わったら、締め切りがすぐに来ます。その中で担当が、作業しないといけないっていうところがあるので、紙面が増えるとなると、事務量がもちろん増えるということになるので、その短い期間の間で対応できるかっていうのは、何とも言えないのかなっていうところがあります。

○委員長（戸匹映二）

その議会ごとで、1ページ増やすといった場合に、もう当然その1ページ増やす内容について、今が少なすぎるから、考え方としては内容を具体化して載せるという方向ですよ。

そうすると、ある程度、毎掲載せるものが決まった形で、2 ページが3 ページになった場合は、これとこれを毎掲載せるという、そういう形になるでしょうね。そうじゃないと事務局もあまり何でもかんでも新しいものっていう形だとちょっと対応は難しくなると思います。

○委員（川辺 隆）

広報委員会を議会で作りましょうよ。1 ページ分の。1 ページならできると思います。委員会活動や議長の出席している行事もありますし、委員会の委員長が出席している委員会の数は、優に合わせたら50近くになります。そうすれば悪いですけど、紙面はその四半期ごとのやっていることに関しては載せられます。これなら発展的解消になると思います。

議会内において広報委員会1 ページ分の委員についてメンバーを選出して、取り組んでいこうという案が出たということは残しておきましょう。

僕はそれを要請します。

○委員長（戸匹映二）

議会だよりを1枚作るのであれば、A3の両面4ページ分くらいなのでしょうね。

◎局長（林 昌英）

一つの手法として、議会として広報をやっていくというかたちになれば、A3の見開き2ページの広報誌を市報に差し込むということも検討できますけど、そうすると、当然予算もその分必要になります。市報に掲載するほうが単価としてはもちろん安いです。別にすれば当然費用もかかります。何ページもあるような議会だよりを作成するとなると広報委員会もちゃんと設置しないと、事務局だけの対応は難しいと思います。どこまでするのかっていうところもありますが、その検討も必要かと思います。

議会だよりは以前、市報とは別に発行していたのですが、現在は市報の中に掲載するようにしています。市報に掲載されているほうが市民の方に見てもらえるということもありますが、さらに1ページ増やすのであれば今後、掲載内容について検討する必要があるのかなと思っています。

○委員長（戸匹映二）

いろんな意見が出ました。いろんな角度から1度整理して、今の意見をまとめてみます。整理してからご提案したいと思います。よろしくお願いします。

先ほどこの議場を活用した広報活動はさっきのコンサートというご意見もありました。

コンサートとかいい意見もありますが、どういった活用をこれからできるのかっていうところなんですけど、他に何か新しい案がありますか。

○委員（武生博明）

他市議会の取組を調査して、こういうことをやれるよっていう部分を出してもらえればと思います。

○委員（川辺 隆）

まずは、何のために議場を活用しないといけないのかなんですよ。それはもうたった一つ

のことで市民の方に、議場にとにかく足を運んで、親しみを持ってもらいたいというのが僕の目的で、とにかく議場に来てくれない限り分からない。そのために、とにかく1人でも多くの市民の人に来てもらいたいんですよ。そのための意見だったら僕は何でも出してもいいと思っています。ただ、できることできないことがあります。お弁当を持参してお弁当を食べながら議場コンサートを聞けるとか、ドリンクを売るとか、議場でキャンプをするとか、いろんな発想はあるんですけど、いろんな意見を出してもらえばいいと思います。

先ほど武生委員が言ったように、じゃあ他市議会ではどういうことを行っているのかは調査項目と思います。

ただ、我々が今できるのは、議会活性化特別委員会において、議場コンサートであれば、簡易的でいろんなことを試して、1回は開催できるかなと思います。お金もかかりません。

○委員（大塚州章）

いろいろ川辺委員に案を出していただいたので、私も沸々と出てきているのですが、例えば議場を利用した映画や私が所属している総務委員会で地域振興協会との意見交換会を行っています、その報告会を議場でやるとか、いろいろやり方はあるかと思っています。

○委員長（戸匹映二）

議場の活用について、今言われましたようにいろんな形で活用しているところもあるかと思いますので、そこも改めて、参考までに探ってみたいと思いますので、またご報告させていただきたいと思います。

○委員（川辺 隆）

仮に議場コンサートをする際に、費用が発生する場合、費用の出元はどこになりますか。

◎局長（林 昌英）

研修の講師謝礼という形での費用の予算はあります。

○委員長（戸匹映二）

そういう費用も含めて、調査をしていきたいと思います。

それでは今、いろいろ意見が出ましたのでその辺をまとめて、またご提案していきたいと思います。

次に（４）議員研修ですが要領のところでは引っかかっていますが、この議員研修要領が前回まだまとまってなかったと思いますので、もう1回確認しますが、第7条「別表に定めた研修のうち、視察研修に参加した議員は速やかに、行政視察報告書を議長に提出しなければならない。」これで、いいということですかね。

（ 「はい」 の声 ）

この要領案に関しては、一応委員会としてはこれで了承いただいたということでございます。この要領は令和5年10月1日から施行という形で、全員協議会で報告しまして、了承いただければ1日から施行という形でいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは4まで終わりました。2.その他で、先ほどの議会ICT化に向けた取り組みについてタブレット導入に関する要望ですけど。この前、タブレットをどういう形でどのよう

なものを入れたらいいかという形で、一応スケジュールとかの説明をさせていただきました。それとこういうものがありますよとかですね。今、事務局の方で、これが白杵市議会としては一番いいだろうというものを、提案してもらいそれをたたき台にして、みんなで検討していくという形にしております。

これについては、予算計上も含めた、要するに金額の計算もあわせてしないといけませんので、ちょっと時間がかかりますそれで、その案を出せるのが、大体来月の末くらいの予定という形で、そのぐらいには事務局のたたき台を、皆様の方にお知らせしたいと思います。

それ以外に何か取り組みについて何かご意見とかあればはい。

○委員（大塚州章）

事務局にお伺いします。例えばタブレットを導入してそのタブレットを使って委員会活動を録画したりすることは可能でしょうか。例えば部会の活動をタブレットで撮ってそれを広報で使うとかいったことはできますか。

◎書記（足立卓也）

そういった運用についてはこれからルールを決めていくようになるかなと思います。他の市議会がどういう使い方をしているのかということも調査し検討しながら、情報漏えいといった、危険性もはらんでいると思いますので、慎重にルールを決める必要があると考えています。ルールについては、特別委員会で決めるのか議会運営委員会で決めるのかという、すみ分けもあると思いますが、積極的に活用できるような取扱ができるような規定を作っていく必要があるのかなと思っています。

○委員（大塚州章）

メディア、YouTube、フェイスブックも含めて、今後、白杵市議会として、使っていく可能性は大いにあると思うんですよ。その際にお願いしたいのがカメラのレンズはいいやつを要望したいと思います。

○委員（川辺 隆）

そもそもこのタブレットは私にくれるものですか。それとも、管理されて預かるものですか。

◎書記（足立卓也）

貸与という形になると想定しています。改選とかがあって、仮に議員を辞められたとかいう時はもちろん返していただきます。なので、議員在職期間は貸し出すってような形を今は想定をしています。

○副委員長（伊藤 淳）

これはとても重要なところでICT化の話が以前、全員協議会で出た時に、自分のタブレットのデータと混同して一緒に使っているのかという意見が出ました。この辺についてのセキュリティの問題も含めて、とても大事なところです。

カメラの性能もあるのですが、総務委員会で昨年視察に行きました富士見市では、タブレット導入しているんですけども、議会運営委員会と同じメンバーのICTの推進の委員会

を別で作ってしまして1、2年がかりでどのようなルール化をするのかというのを慎重に検討した上で、運用されています。ですから、運用の仕方っていうのが、どういうルールを作るのかっていうのは、十分練られる必要が私はあると思うので、簡単に考えられるものではないと思います。ですので、県内でも実際にも運用している市町村議会がありますので、どんな運用のルールになっているのかっていうのは、ぜひ1度調べて、決めていかないといけない問題ではないかなというふうに思います。

変な情報漏えいとか、使い方が混同されて、自分のタブレットのそのデータまで入れ込んでとかいうのはちょっとどうなのかなと。他のところも調べておいたほうがいいと思います。

○委員長（戸匹映二）

ルール化については、事務局の方で何か調査したものがありますか。

◎書記（足立卓也）

前回の特別委員会でもご報告させていただいた国東市議会と豊後大野市議会に視察に行った際にこういう運用規程を設けていますっていうのをいただいています。

その内容の精査っていうのはこれからになってきますが、大体、タブレットを導入したところはこういった規程を設けて、それぞれ、若干運用は違いますが、基本的には個人情報が出さないとか、こういう時に使えますとかそういったことを規定しているっていうのが一般的です。

○委員長（戸匹映二）

その辺の、ルール化の内容も、できるだけ早く皆さんの方に他市の事例とかもお知らせしながら、これは内容によって特別委員会で検討するものと、議会運営員会で検討するものと、両方一緒にやるものといういろいろ出てくると思います。その辺を早めにお知らせして皆さんの方と検討できるように準備をしていきたいと思います。

○委員（匹田久美子）

タブレットのモデルがWi-Fiモデルになるのか内臓モデルになるのかにもよるのですが、もし議場にWi-Fiが設置されたら、その時点でインターネット放送の生配信、LIVE配信を検討していただければと思っています。別府市、中津市、豊後大野市、佐伯市といった8、9割のところでは既に導入されています。そちらがスタンダードになっていると思われますので、ICT化に取り組む上でひとつ検討していただければと思います。

もう一つは、以前からの慣習の見直し、例えば傍聴に来やすいように傍聴規則の見直しも必要かと思っています。「襟巻はしてはいけない」、「帽子は必ず脱がなければいけない」といった内容や「入口で住所、連絡先を記載しなければならない」ということについては撤廃している議会もあります。そういった部分を見直すということを提案したいです。あと、執行部と議員が発言する席の水差しとかおしぼりを用意していただいていますがああいったものは必要ないかなあと思います。

○委員長（戸匹映二）

ご意見いろいろありがとうございます。インターネットの配信に関してはＩＣＴ化というよりも、一つの広報機能という形になろうかと思いますので、そこで、今後どうしていったらいいのかというのは、また検討事項の一つになろうかとは思いますが。

○委員（大塚州章）

そういう意味では今後、透明性を求められていくと委員会も録画して配信になる可能性もあるかと思います。視聴者としては、こういうことが議論されてるんだなっていうのがリアルに分かるようになるので、その辺りは今後の検討課題かと思います。

○委員（川辺 隆）

事務局に確認したいんですけど、本当に今、大分県内ではリアル配信が８割９割なんですか。

◎局長（林 昌英）

県内のライブ配信については実はもう調査を出しておりまして、先週の２２日を締め切りで、今集計をしているところなので、それができたら皆さんにまたお知らせをしたいなと思っています。申し訳ないですが本日はご提示できず申し訳ありません。

○委員長（戸匹映二）

これも一つの広報機能ではありますが、実際これをやるには、今、やる上でのある程度のルールづくりが必要になってくる部分も、何でも言いたいこと言って、それがどんどんネットに流れていいのかどうかということも、また検討しないといけなくなろうかかと思っていますのでその辺難しいところであります。

◎局長（林 昌英）

確かに委員長が言われたように、二、三日前にニュースで見たのですが、インターネットで録画映像を流しているところで、そこで誹謗中傷であったりとか議員に対するクレームであったりとか、それを見て、問題になっているところもあります。この前は広島県安芸高田市議会の議員で一般質問を取り下げたとかいう話も出ていました。

そういったところもあるので、中継を出すことは、当然問題ないと思うんですけども、インターネットで配信するという怖さというか、今回のいろんな件もありますので、そこはやっぱり注意というか、慎重に判断して、出すことに関して悪いということではないんですが、その後の影響ということを十分考えて検討する必要があるのかなと思います。

○委員（大塚州章）

その辺については、過去、実際に議場でやっていると思います。これも皆さんが知っていることですが、白杵市議会はその経過を経て教訓を学んだなと思います。

実際に映っているということになれば、考えないといけないので議員の質も上昇すると思います。

○委員（川辺 隆）

水差しとおしぼりは申し訳ありませんが、置いとってもらいたいです。喉が渇くし、飲ま

ずにはいられない精神状況になります。汗もかくしてもベトベトになるからおしぼりとお水は毎回使用させていただいております。

配信は、今回の議運でも出ましたが、発言の放送禁止について、これは議員が発言の取り消しに応じない場合とくに、放送だけでもその部分を削除しようということで大塚委員もおっしゃいましたが、前議会からやっております。ですから、リアル配信をよそがしているから、うちもしなくてはけないという考えは僕の中では一切ありません。開かれた議会、開かれた情報かいいんですけど、やり過ぎた結果が今そういうふうな結果を産んでいると思います。脅迫もあれば誹謗中傷もあって、これには悪いですが家族や関係者がその対象になります。できたらそこは慎重に取り扱っていただきたい。これだけをお願いしたいと思います。

○委員長（戸匹映二）

ご意見ありがとうございます。

そういうところをまた課題として、これもしっかりと検討していきたいと思いますのでまたご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、現在、本特別委員会で検討している内容を、途中経過としてまた全員協議会で、最終日にご報告をさせていただきたいと思います。

方向性を報告させていただくということで内容に関しましては、一任させていただいてよろしいでしょうか。

（ 「はい」 の声 ）

○議長（梅田徳男）

検討事項について、どれを報告してどれを継続して検討するか整理がされていない部分があったので確認させてもらえればと思います。議場を活用した広報活動については、今後、議場でコンサートをやる方向で検討する。手話通訳者の関係は、これは今後どういう対応するかを継続的に検証するというところで理解しています。

それから市民参加の機会の充実というところで各常任委員会が一生懸命いろんなことやっていたっており、本当にありがたいと感じています。それを広報で例えば市報に紹介するっていう時に意見交換をやったっていうところまででは足りないの、最終的に提言をした結果がどうだったということまで含めて後追いでもそこまで入れとかなないといけないなということを感じました。

それと、リアルタイム放送ですが、皆さんおっしゃるとおりに、要は議員の資質ってところはかなりあると思います。やることについては問題ないと思いますが、どこでやるかっていうことについては、皆さんでしっかりと協議して意識統一をしてやらないと今の状態では無理だと思います。そういう必要性は十分に分かりますが、皆さんでよく協議をしないと前に進まないというふうに思いました。

○委員（川辺 隆）

この委員会は毎月開催してくれるのでしょうか。私はやってもらいたいです。変えたいか

ら。

○委員長（戸匹映二）

そうですね。これはもう検討事項がたくさんありますので、きちんとそこはやっていきたいと思っております。

議長のおっしゃるように、今検討しているもの、それから決まったことを、これをきちんと整理して、一つ一つどれが、検討して決まって、これは継続中で、決まったことに関しては、きちんとやってみんなでやりましょうという形で意思統一を図って、どんどん進めていく、そういう形でできるだけ明確にしていきたいと思います。

○委員（大塚州章）

特別委員会の議場での報告は、今回しないのですか。

◎局長（林 昌英）

報告を行うことは大丈夫です。

○委員（大塚州章）

そうであれば議長が先ほど言ったように何が決まって何が継続審議かというのを箇条書きにして、今回の閉会日の特別委員長報告で、市民の皆さんにも広報した方がいいと思います。

◎局長（林 昌英）

委員長報告ということで、議事日程に入れてないので、そこに議事日程として、特別委員会の中間報告として現状等を報告していくことは可能だと思います。

この特別委員会は、議長発議の諮問という形で検討していると思います。ここで決まったことは、基本的に議長に答申か、議長に報告した後に、議長が全員協議会で決定をする流れがベストかなとは思っています。ここで決まったから決まりだということではなくて、最終的にはここで決まったことは、議長が特別委員会の委員長の報告を受け、進めることでご異議がないかということを全員協議会等で諮るという形で意思統一ができていればいいのかなと思っています。

○議長（梅田 徳男）

特別委員会を開いて次の全員協議会があるまでに今回、全員協議会で示したもの以外のものができないというのは問題ではないでしょうか。

◎局長（林 昌英）

議長のおっしゃるとおり、今この委員会は動きながら、もう実際にやっているというような流れになっていますのでそれを、それは全員協議会を挟んでやらないと、そのあと先に進めないかという課題があると思います。ある意味この特別委員会にお任せいただいて、その中で決まったことについては、議長もいらっしゃるので進められるものは進めていただいていいとは思っています。ただ、例えば議案の賛否もそうですけども重要な案件、議員全員に関わるようなものについては、周知は必要だと思います。そういった対応もありますし、また、11月に決算委員会とかもあるので、それが終わった後に全員協議会を開催するという方法もあります。

○委員（大塚州章）

議会が閉会してから全協をするのであれば今回、委員長報告は見送りという形ですか。それとも、今回に限り報告をさせてもらっても大丈夫なのか。内容を見ると、決定事項に関して、そこまでなさそうなので。

○委員（川辺 隆）

決定事項も言うけども審議の過程も言ってもらえばいいので、僕は議会活動の活性化委員会の報告を市民の人に、聞いてもらう大切な場だと思うので、やってもらいたいんですけど。何もしていないと思われるよりはこんなことやるよって思われたほうがいいと思います。

○委員長（戸匹映二）

今、現状としては、はっきりと決まったところは研修要領ぐらいですね。お示しできるのは。

◎局長（林 昌英）

それ以外も賛否の関係や行政視察の報告もありますし、意見交換会とかも基本条例に基づいた活動をしていますので、そういったことも当然報告としてはあるかと思います、

○委員長（戸匹映二）

その内容に関しては、一任でよいですか。

（ 「はい」 の声 ）

了解しました。今回はそういう形でやっていこうと思います。

それでは、以上で第8回の議会活性化検討特別委員会を終わります。

午前11時13分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和5年9月26日

議会活性化検討特別委員会
委員長 戸匹 映二